

**世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」
来訪者WEBアンケート実施業務委託仕様書（案）**

1 業務の名称

世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」来訪者WEBアンケート実施業務

2 委託期間

委託締結契約日から令和6年3月8日（金）

3 委託業務の内容

(1) 来訪者WEBアンケートの実施及び集計分析

4 構成資産及び世界遺産センター（セカイト）を訪れる来訪者に対して、WEBアンケートを実施し、その集計結果を分析する。

アンケート項目は、令和4年度に群馬県が実施した来訪者動向調査の調査項目（仕様書参考資料を参照）を参考に、来訪者の属性や意識・評価等に関する項目を、15項目程度で提案すること。なお、最終的な調査項目は、提案内容を基本に、発注者、構成資産所在4市町と調整の上、決定する。

実施方法は、帰宅後等でも対応可能な形式として、QRコードを活用し、WEBサイト上にてアンケートを実施する。また、回答者が回答しやすい形式でのアンケートを提案すること。

・実施期間：令和5年7月～11月（予定）

・目標回答数：富岡製糸場 1500～2000

富岡製糸場以外の3資産、セカイト 100～300

(2) ポスター、告知カード等の作成

アクセス用のQRコードは、受付等でのポスター掲示、名刺サイズの告知カード等に表示するなどし、来訪者のアンケートへの回答を促進する。

(3) 回答促進のための効果的な方法

WEBアンケートを実施する上で、より多くの回答数を獲得するために効果的な方法について、提案及び必要なデータの提供を行うこと。

(4) 成果品の作成

・調査報告書

上記（1）についての調査報告書を10部作成すること。

報告書はA4版、簡易製本とする。

また、上記報告書の電子データ（Microsoft Word, Excel 形式またはPower

Point 形式) も併せて提出すること。

4 その他

- ・本業務における製作物に関するすべての著作権は発注者に帰属する。(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)
- ・仕様書に記載の無い事項については、発注者と受託者の協議により決定する。

5 留意事項

- (1) 業務の実施にあたっては、発注者と十分協議・連絡をとり、その指示及び監督を受けなければならない。
- (2) 業務は、発注者との調整の中で変更等があり得る。
- (3) 業務の遂行にあたり、発生した事故等については、受託者の責任において対処することとする。
- (4) 受託者は、委託業務を他に再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、書面により発注者の承諾を得たときはこの限りではない。
- (5) 事故等により発生した損害は受託者が負担するものとする。ただし、その損害が発注者の責めに帰する事由により発生したと認められた場合は、その損害は発注者が負担するものとし、その額は発注者と受託者で協議して決定する。
- (6) 本業務を遂行する上で知り得た情報・秘密については、発注者の承認を得ることなく第三者に漏らしたり、委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、または委託契約が解除された後においても同様とする。